

平成28年12月28日

市民の皆様へ

建築士会東広島支部長 吉川 澄生
建研塾長 高尾 康明

平成28年度第2回建研塾研修会開催のお知らせ

当東広島支部では、市民の皆さんと研修会や研究会を開催し、地域社会に貢献する有益な提言とその実現に向かって行動したいと思っています。

さて、今回は建築に関する事件・事故とその後の対応をテーマとして取り上げます。

11年前の構造計算書偽装事件は、ひとりの建築士が行った不正設計が社会全体に大きな衝撃を与え、設計システム全体の信頼回復のために抜本的な法制度改革が行われ、法適用の厳格化が行われました。ひとたび事件・事故が発生すると、それは原因者・当事者のみの問題にはとどまりません。一般の建築士も不正を行っていないことの説明が求められますし、その後の法改正は、厳格化があまりにも厳しすぎたために建築確認手続きが停滞し国の経済活動全般、具体にはGDPの数値を下げるほどの影響をもたらしました。建築基準法が強化され続けたのは、地震などの災害を含めて、事件・事故が生じるたびに制度改革を積み重ねてきた結果でもあります。

今回は、行政経験もあり構造計算書偽装事件後の構造審査の研究もされた北本氏により、建築基準法が強化され続けてきた歴史とともに事件・事故後の対応を語っていただき、法令順守とともに設計のプロとしての建築士がどのように説明責任を全うすべきかを考える機会としたいと思います。

記

- 研 修 会 テーマ 建築関係事件事故後の対応とコンプライアンス
－構造計算書偽装事件、マンション杭未到達事件などを例として－
- 講 師 北本 拓也（日本建築学会正会員）
- 開催日時 平成29年1月28日（土）
10時30分～12時を予定（開場10時00分より）
- 開催場所 下見福祉会館（1階、第二会議室）
東広島市西条町下見5-4-3 電話 082-423-9303
- 参加費 無料
- 定 員 30名（先着順とします）
- 申し込み 高尾康明 電話・FAX ■■■■■■■■■■
Eメール ■■■■■■■■■■

参加申込書	
御 名 前	
御 住 所	
連絡先(電話・FAX・その他)	